

# 特別支援学校 各学校校長交渉 高教組合同 県教委交渉 子どもの数に表れない教師の負担がある 教職員増を

香川教育

発行所  
高松市田村町1033-3  
TEL(087) 867-4797  
FAX(087) 867-6446  
kakyoso@kakyoso.com  
香川県教職員組合  
定価 1部50円 1月100円  
組合員の購読料は組合費に含む

香教組ホームページ  
<http://kakyoso.com/>

第95回  
香教組定期大会  
2019年  
2月23日(土)  
10:00~  
高松テルサ

分割授業、重複生徒の実態  
外来および地域の相談支援等  
「センター化」の実態に対応すること

2月4日 豊学校校長交渉

1月、2月は人事異動に関して県教委、教育事務所、市町教委と交渉する時期ですが、同時に各職場で勤務条件改善に向けた校長交渉も行われます。今回は、特別支援学校で行われている交渉の様子や高教組と合同で行った県教委交渉の内容をお伝えします。

同じくらい大事であることを周知しながら、勤務時間が超過しない工夫をしていきたい」と校長より返答がありました。

2月5日 中部養護学校  
校長交渉

正規の男性寄宿舎指導員を複数配置することと

そのものの新設を

中部養護学校は、知的障害のある児童生徒が通う学校です。古くは隣接している高松養護学校と敷地、校舎の一部を共用していたため、建物内の段差や老朽化が目立ちます。劣悪な環境の写真を見せながら「男子トイレの増設、冷暖房を使用しやすいようにすること、水の供給不足を解消すること」等の訴えをしました。

2月13日 東部養護学校  
校長交渉

教員の増員を直線で50mとれる運動場の確保を

児童生徒が通う学校をもう1校設置することと「中部養護学校の施設ものの新設」を訴えました。

できません。「知的障害を抱える児童生徒が通う学校をもう1校設置すること」と「中部養護学校の施設ものの新設」を訴えました。

しました。

また、発達障害がある児童生徒も増え、個別対応の必要性も高まっています。教員の増員も要求しました。

校長交渉

校舎は増築されたがまだ足りない。施設整備と教職員の配置を

障害児学校が足りません  
学ぶ環境も足りません



求める署名にご協力ください!

障害児学校にも設置基準を

丸亀養護学校では、昨年高等部の校舎が増築されました。県教委は「児童生徒の増加に見合った施設であり、まだ定員にも余裕がある」との返答でしたが、現場の教職員の感覚では、まだまだ足りない。特別教室も普通教室として使っているそうです。

小学校や中学校とは違つて設置基準のない特別支援学校にとって、生徒数の増加も予想しづらい現状も有り、施設と教員を増やすことは難しさがあります。

校長交渉

校舎は増築されたがまだ足りない。施設整備と教職員の配置を

丸亀養護学校では、昨年高等部の校舎が増築されました。県教委は「児童生徒の増加に見合った施設であり、まだ定員にも余裕がある」との返答でしたが、現場の教職員の感覚では、まだまだ足りない。特別教室も普通教室として使っているそうです。

校長交渉

校舎は増築されたがまだ足りない。施設整備と教職員の配置を

丸亀養護学校では、昼夜みに医療ケアを必要とする児童生徒が多く、看護師不足で医療ミスにつながる危険性がある」と現場の声があがりました。

受けて児童生徒は入学してきます。児童生徒の実態を見ると市町教委の判断に大きな差があるという意見が出されました。「県の指導で就学判定の基準をきちんと設定し、話し合ってほしい」との声がありました。

特別支援学校は、子どもの障害の種別に応じて、県内に8校あります。また、幼稚部・小学部・中学部・高等部に分かれ、障害の種別や個人の特性に合わせたきめ細やかな教育が日々行われています。

豊学校では、校長より「子どもたちの数に表れない教師の負担があるので、教職員の定数以上の加配を県に求めていく」という話がありました。また、県下唯一の豊学校の重要性を考え、「特別支援教育の『センター』として、専門性を高めると共にスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の相談窓口を広げたい」と県に要望している話がありました。

教職員から、「ノーパート活、ノーハンモス化の傾向にあり、設置基準がないため、校舎の増築も簡単にできな

い。特別支援学校の運動場は、直線で40mしかとれず、キャッチボールをするにも建物が近く危険です。そこへ、朝や午後の時間になると送迎のための保護者の車やスクールバスが駐車されます。運動場は屋外における教室と同じです。そこが朝晩に駐車場で利用されると教員にとって授業以外でも気を遣う場所が増えることになります。

小豆島特別支援学校が2023年開校に向けて動き出しました。小学部・中学部を設置し、知的障害者(肢体不自由や病弱等と重複している者を含む)が通えるようになります。今までは、高松養護学校から教員を派遣していた訪問教育も小豆島特別支援学校を基点に実施されます。県教委からは「保護者などに広く意見を取り入れながら検討を進めていきたい」との回答がありました。

理職もそれぞれの学校の困難さを十分に認識しており、思いは一つであるということがわかりました。

